

はかりの検査忘れずに

はかりの定期検査を、11月8から11日までの4日間実施します。皆さんが取引や証明に使用している計量器は、2年に一度、受検する義務があります。次の**1**から**5**に当てはまるはかりを持つている人は、忘れずに受検してください。

◎検査対象

- 1** 商店や工場などで取引に使うはかり
- 2** 学校、病院などで健康診断書作成に使うはかり
- 3** 薬局などで薬剤調合用に使うはかり
- 4** 荷物運搬業などで荷物の料金を決めるために使うはかり
- 5** 茶、乾し椎茸などを販売するために使うはかり

所在地定期検査について

所在地定期検査については、11月15日から17日の間で、個別に検査日を連絡します。

対象者の人は必ず受検をはかりの定期検査を実施します

●検査日時・場所

検査日	時間	場所
11月8日 月	午後1時～3時30分	役場総合支所
11月9日 火	午前10時～午後3時	役場総合支所
11月10日 水	午前10時～午後3時	徳山コミュニティ防災センター
11月11日 木	午前10時～午後2時	役場本庁

商工観光課 ☎ (58) 7077



ふるさと祭りでおお

奥大井ふるさと祭り 11月13日**土**

午前10時～午後3時

※雨天時は14日**日**に順延

千頭駅横 奥大井音戯の郷 特設会場

川根本町の秋の風物詩「奥大井ふるさと祭り」を開催します。やきそば、おでん、お弁当などの味覚や地場産品を販売。お茶の手揉み実演、つるかご細工教室などの体験コーナーも充実しています。特設ステージでは、勇壮な赤石太鼓の演奏、津軽三味線全国大会で2度の優勝経験がある茂岱一声氏による迫力の演奏、アマチュアバンドの演奏や小学生によるリズムなわとび実演など、多彩な催しが繰り広げられます。ぜひ、ご家族やご友人、ご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

【問】奥大井ふるさと祭り実行委員会事務局
(川根本町商工観光課) ☎ (58) 7077



産業文化祭に行こうよ

川根本町産業文化祭 11月7日**日**

午前9時30分～午後2時30分

※雨天決行

役場本庁舎前駐車場、健康増進施設ほか

わたしたちは、さまざまなストーリーを経て、今ここに存在しています。本町で生まれ育った人も、縁あって本町に越してきた人も、みんな同じ川根本町人。誰もが参加でき、誰もが楽しめる「活気あふれる産業文化祭」をみんなで創り上げましょう。今年のテーマは「大自然のもと ころろひとつに2010」。ステージイベント、飲食・物販ブース、室内イベントなど、盛りだくさんの内容で、皆さんの来場をお待ちしています。同時期に開催する「美術作品展」もお見逃しなく。

【問】川根本町産業文化祭実行委員会事務局
(川根本町総務課) ☎ (56) 2220

日本脳炎予防接種の最新情報・経緯（原文掲載）

厚生労働省は、平成17年5月から日本脳炎ワクチン（マウス脳由来）の副反応により、日本脳炎予防接種積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、平成22年度から、1期初回接種（2回）に対し、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンによる積極的勧奨が再開されました。平成22年度は、3歳児「平成18年4月2日生まれから平成20年3月31日生まれのお子さん」に対して、日本脳炎予防接種積極的勧奨を行うこととされています。

平成22年8月27日に予防接種実施規則の一部改正されたことによる特例措置

①平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、1期における3回の接種を受けられなくなったお子さんへの第1期の不足分（1回～3回）を、第1期の期間（6月～9月）および第2期の期間（9歳～13歳未満）に接種ができるよう、改正されました。

②第2期に接種可能なワクチンとして「乾燥細胞

培養日本脳炎ワクチン」が追加されました。

◆過去に1から2回接種を受けたお子さんは、1期（初回2回、追加1回）の不足分（1～2回）を、6月～9月および9歳～13歳未満の年齢のときに6日以上の間隔をおいて接種できます。

◆1期の接種を全く受けていない場合は、9歳から13歳未満の年齢のときに6日から28日までの間隔をおいて1期初回（2回）を接種し、おおむね1年経過した時期に1期追加（1回）を接種できます。

◆生後90月を超え、9歳未満のお子さん（この期間は法的接種の対象にはなりません）は今後、9歳から13歳の間に接種できます。

2期の接種に対する積極的勧奨については、今後検討されることになっています。

詳細は厚生労働省ホームページ「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A」でも確認できます。

生活健康課 ☎ (56) 2222